令和８年度　後期特別定期健康診断計画及び実施要項

<table>
<tr><th>実　施　日</th><th>時　　間</th><th>場　　所</th><th>検査項目及び対象者等</th></tr>
<tr><td>12/ 3（木）</td><td>9:30～13:30</td><td>総合情報メディアセンター

メディアホール等</td><td rowspan="2">◎対象者及び実施項目
特定業務従事者（有期契約職員で常勤職員の約 1/2（週 20 時間）未満勤務の者は除く）及び有害業務従事者等に対し、法令等で規定された項目を実施
○ 尿検査
○ 身長・体重・視力・聴力
○ 血圧測定
○ 胸部Ｘ線撮影
（後期は、愛媛県総合保健協会にて受診してください。）
○ 血液検査
○ 心電図検査
○ 腹囲測定
○ 握力測定
○ 肺活量測定
（愛媛県総合保健協会にて受診してください。）
○ 診察(眼科・皮膚科・耳鼻医咽喉科・整形外科・歯科等必要な検査)

※特別健康診断のため、年２回の受診が必要な方が対象になります。１回の人間ドックの受診結果をもって、前期定期健診に代えることはできますが、後期特別健診は受診義務がありますのでご注意ください。</td></tr>
<tr><td>12/ 4（金）
12/ 7（月）
12/ 8（火）
12/ 9（水）</td><td>8:30～11:30

13:00～15:00</td><td>医学部
機能系実習室３
及び
ゼミ室２～４

【受付】
機能系実習室３</td></tr>
</table>

（注意事項）

(1)感染予防対策について
- 健康診断の実施においては、感染予防対策を講じます。
- 健診会場では、マスク着用とアルコールによる手指消毒にご協力をお願いします。

(2)尿検査(特定業務･有害業務で必要な方のみ)について
- 原則当日早朝尿とします。受診票に同封の採尿容器（複数入っている方は全ての容器）に採尿し、同封の専用封筒（緑色）に入れて提出してください。当日、検査会場でも採取できますが、できるだけあらかじめ採取し、持参するようにしてください。
- 生理中の場合でも採取して提出いただいて構いませんが、「生理」と書いた 5cm くらいの紙を同封してください。（尿潜血以外を判定）
 ※生理中の場合で尿潜血判定が気になる方は、後日提出してください。提出日、提出場所は健診会場でお知らせします。
- 特殊な尿検査の対象者（受診票に尿検査【特別】提出用封筒が同封）は、後日提出の対象とはなりませんので、健康診断実施期間中に提出してください。

(3)胸部Ｘ線検査と肺活量検査(特定業務･有害業務で必要な方のみ)について
- 該当の方に別途通知しますので、各自で日程を予約の上、愛媛県総合保健協会で受診してください。
 他の受診項目がある場合は、愛媛県総合保健協会で併せて受診してください。

(4)未受診者について
① 業務の都合等により、やむを得ず、実施期間内に受診できなかった方には、施設健診(愛媛県総合保健協会（松山市味酒町）で受診)を、大学の集団健診の全日程終了後、個別にご案内します。
② 理由なく受診しなかった場合、医療機関等で受診した結果を各部局等の担当チームへ提出してください。（自己負担）

＜健康診断実施後のスケジュール＞

